宝塚市立西谷中学校 いじめ再発防止行動計画(令和5年4月)

| | 基本方針 | | | | | 実 施 時 期 | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|----------------------------|---|--|---|-------------------------|------------------------|-----------------------------|-------------------------|----------------|------------------------|----------------|------------|-------------------------|------------|------------------------|-------------------------|----------------------|---------------------------|--|
| 柱 | 方向性 | 取組内容 | 目指す姿 | 具体的行動 | 4 月 | 5 月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 中期 | 長期 | |
| | Sを出し | ます | いじめを受けたり、いじめを発見したりした場合、及び友達からいじめの相談を受けた場合に、家族、学校または関係機関に相談できる生徒 | 生徒を対象としたSCによる出前授業を年 1回実施する。 | | | | | | | | | | 実施 | | | 継続 | 継続 | |
| | 積極的に 子ども理 解に努め ます | 事例から学ぶ全員研 | の学びを深め、生徒を | 令和2年度は、市指導主事と学校による研修会を実施済。 専門講師による調査報告書等を基にした研修会を実施し、いじめ対策に関する多様な情報を共有、活用する。 | | | 研修 | | | | | | | | | | 2年目以降 は市教委と 検討 | 2年目以降 は市教委と 検討 | |
| 1 子 | | 子どもに共感し、対 等な関係を築く資質 を養います | 生徒の声を大切にし、 言動の裏側にある思い をつかみ支援できる教 職員 | SCによる年2回以上のカウンセリングマインド研修を実施する。 | | | | 実施 | | | | | | 実施 | | | 継続 | 内容を検証の上で継続 | |
| ど も の S | | | 特別支援教育の知見に 立って支援できる教職 員 | 毎月1回、特別に配慮のいる児童についての情報共有を実施する。 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | 継続 専門家によ る研修を検 討 | |
| O S に 気 づ | | | いじめの定義を正確に 理解し、生徒、保護者 および地域住民に啓発 する教職員 | 各学期に1回程度いじめについて全校集会で話をするとともに、地域の会でも説明するなど、いじめ撲滅に向けた取り組みについて周知する。。 | 全校集会 | 地域の会 PTA総会 | | | | 全校集会 地域の会 | | | 全校集会 地域の会 | 全校集会 | | | 継続 | 継続 | |
| っく力を | | いじめ防止月間を設けます | 主体的に全校でいじめ 根絶に向けた活動に取 り組む生徒 | 月間の周知を行うとともに、生徒会を中心 により良い人間関係をつくるための取組内 容を検討し実施する。 | | | | | | | | | いじめ防止 スローガン の呼びかけ | | | | | 生徒による 提案を定着 させる | |
| 高めます | いじめを早期発見 | ぼったアンケートを | 調査結果を基に生徒の 思いを聴き取り、生徒 の状況の把握に努め、 いじめの早期発見、解 決を図る教職員 | 1 学期は「こころとからだのアンケート」 を実施し、2・3 学期はいじめに特化した アンケートを実施する。 | | | こころとか らだのアン ケート 面談 | | | | いじめアン ケート面談 | | | | いじめアン ケート 面談 | | 継続 | 継続 | |
| | な対応を します | 教職員 ら がいじめに ついての情報を共有 し、チームで対応す る仕組みを整えます | 定期的に校内いじめ防 止委員会を開催し、教 職員全体で情報・指導 方針を共有し、問題の 解決を図る教職員 | 校内いじめ防止委員会で初期対応するチームを設置する。 校内いじめ防止委員会を週1回の定例実施と事案検討として適宜実施する。 | チーム設置 校内いじめ 防止委員会 | III 公目会 | 校内いじめ 防止委員会 | 校内いじめ 防止委員会 | 校内いじめ 防止委員会 | 校内いじめ防止委員会 | 校内いじめ 防止委員会 | 校内いじめ防止委員会 | 校内いじめ 防止委員会 | 校内いじめ防止委員会 | 校内いじめ防止委員会 | 校内いじめ 防止委員会 | 継続 | 継続 | |
| | | 報について保護者と の連絡を迅速に行 い、情報を共有しま | 事実内容、指導方針、 支援等について迅速、 かつ適切に保護者に伝 え、事案の解決を図る 教職員 | 校内いじめ防止委員会で共通理解を図る。 いじめサイン発見シートの活用(保護者向 け) | | 校内いじめ防止委員会 | | 校内いじめ 防止委員会 発見シート | 校内いじめ | 校内いじめ防止委員会 | 1 | 校内いじめ防止委員会 | 校内いじめ 防止委員会 発見シート | 校内いじめ防止委員会 | 校内いじめ防止委員会 | 校内いじめ 防止委員会 発見シート | | 継続 | |
| | | 情報モラル教育の実 施 | 情報機器を正しく使い こなす生徒 | 情報モラル教育(授業)の実施 保護者への啓発 | | 情報モラル 教育(授 業)の実施 | | | | 情報モラル 教育(授 業)の実施 | | | | | 情報モラル 教育(授 業)の実施 | | 継続 | 継続 | |

| | | 基本方針 | | 取組 | | | | | | 実 | 施 | 時 | 期 | | | | | |
|-----------------------|------------------------------------|--|--|--|--|----------|----------|----------|------------|---------------------|----------|----------|----------|---------------------|----------|----------|----|----|
| 柱 | 方向性 | 取組内容 | 目指す姿 | 具体的行動 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 中期 | 長期 |
| 2 | 子どもの 主体性を 育む授業 へ転換し ます | 主体的・対話的で深 | 学びの過程を大切に し、生徒の存在や意見 が尊重される授業づく りを推進する教職員 | コミュニケーション能力を育成し、協働して学び合う授業づくりをめざした校内授業 研究を実施する。 | | | 授業研 | | | | | 授業研 | | 授業研 | | | 継続 | 継続 |
| 子 ど も の 主 | 子どもが 参画する 学校づく りを行い ます | 学校行事は子ども主 体で行います | する中で 自己有用感を | 生徒会で行事の内容や校則の見直し等につ いて話し合い、生徒が学校運営に参画す る。 | 会議 対面式 | 会議 | | 会議 | | 会議体育大会 | | 会議 文化発表会 | | | 会議 | 送る会 | 継続 | 継続 |
| 体性を育 | | サミット等を通して 学校間交流を図りま す | 各校での様々な取組み を参考にして、自校に 適した具体的な取組み を模索、実施する生徒 | 市で行われる生徒会サミットに参加し、意見交換を行い、自校の取り組みに活かす。 | | | | | サミット | サミット結果を全生徒に報告 | | | | | | | 継続 | 継続 |
| | のエンパ ワメント | 自殺予防教育を行い ます | 生涯を通じて心の危機 に直面した場合の対 処・スキルを身に付け た生徒 | 生徒を対象とした自殺予防につながる教育 プログラムの授業を実施し、成果と課題を つかむ。 | | | | 授業検証 | | | | | | | | | 継続 | 継続 |
| | を促進します | ながる外部講師の授 | 人権を守ることの重要 性について理解を深め る生徒 | 弁護士、警察官、大学教授など人権に関す る講師による出前授業を実施する。 | | | | | | | 授業 | | | | | | 継続 | 継続 |
| | 部 あ 見 す の を ま | 宝塚市部活動ガイド ラインの徹底を図り ます | 部活動の意義や目的を 認識し、より安全で充 実を目指した目標のも と生徒のいきいきとし た姿を育む教職員 | 年度当初にガイドラインの内容について校内で研修を行うとともに適宜生徒と顧問がガイドラインの内容を確認する。 部全体の目標を定める。 保護者会等により、家庭との連携を進める。 | 研修 確認 保護者会 (通年適宜) | | | | | 確認 | | | | 確認 | | | 継続 | 継続 |
| 3部活動を改革し | | 顧問は、部全体の目標を踏まえ生徒一人一人に合った目標設定を支援し、各生徒がその目標を達成することをサポートする姿勢で部活動指導に臨みます | 一つの部活動内での閉 鎖的な取組ではなく常 に全体での情報共有、 共通認識のもと部活動 を運営する教職員 | 職員会や顧問会等を通して、生徒のサポートをふまえた部活動のあり方について教職員の共通理解を図る。 部活動の問題を生徒指導委員会や学年会等との連携を図り、情報を共有する。 | 顧問会 生徒指導委 員会等 | 生徒指導委員会等 | 生徒指導委員会等 | 生徒指導委員会等 | 生徒指導委員会等 | 顧問会 生徒指導委 員会等 | 生徒指導委員会等 | 生徒指導委員会等 | 生徒指導委員会等 | 顧問会 生徒指導委 員会等 | 生徒指導委員会等 | 生徒指導委員会等 | 継続 | 継続 |
| | 生徒が主 | 容を生徒と顧問が話 | 部活動運営に主体的に 取り組む生徒とそれを サポートする教職員 | 各部長と教員が意見交換や学校全体の約束 などについて共通理解する場を設ける。 | 部長会 ミーティン グ — | | | | | 部長会 | | | | 部長会 | | | 継続 | 継続 |
| | 体となっ た部活動 の運営を 行います | | 生徒一人ひとりとの意 見交換を大切にする教 職員 | 面談やアンケートを通して、生徒一人一人 の悩みや疑問を把握し、対応する。 | 面談 _ | | アンケート | | | | アンケート | | | | アンケート | | 継続 | 継続 |
| | | ▮を行います | 生徒の主体性を尊重し ながら共通理解を図る 教職員 | 生徒と顧問が対等で建設的な関係でのミーティングを行う。 | ミーティン グ | | | | | | | | | | | • | 継続 | 継続 |
| 4 1 | | 教師がSOSを出せる教師集団を作ります | 全校体制で意識や取組 の方向性を同じくし、 一枚岩の組織となって 取り組む教職員 | 教職員一人一人が声かけを意識して、あらゆる場面で年齢や経験、学年等の枠を超えて話し合い、意見の言える雰囲気をつくる。 | 職員会 学年会い が が を 員会 生徒 員会 | | | | グループ討 議 | | | | | グループ討 議 | | | 継続 | 継続 |

| | | 基本方針 | | 取組 | | | | | | 実 | 施 | 時 | 期 | | | | | |
|-----------------------|------------|--------------------------------|---|--|--------------------|----|-------|------|----|----|------|-------|------|----|----|----------|-------------------|-------------------|
| 柱 | 方向性 | 取組内容 | 目指す姿 | 具体的行動 | 4 月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 中期 | 長期 |
| ー ム 学 | | 多職種連携を推進します | S C・S S W・関係機 関等と迅速、円滑に連 携する学校 | ケース会議や相談など適宜SC・SSW・ 関係機関等との連携を図る。 | ケース会議 | | | | | | | | | | | - | 継続 | 継続 |
| 校で取り知 | | 地域ぐるみで子ども を見守ります | 地域との連携・協働を 積極的に進め、子ども たちの成長を地域と分 かち合う学校 | 学校運営協議会(コミュニティスクール)、 青少年育成市民会議等により学校の情報を 共有し、地域との協力を進める。 | | | 運営協議会 | | | | | 運営協議会 | | | | 運営協議会 | 継続 | 継続 |
| 組みます | 携を行い ます | こども園・小中学校の連携を強化します | す子ども像の実現に向けた教育の連携を推進するこども園小中学校園所 | 市活・投業兄子寺を通して小子校との交流を進めていく。 小学校との入学に係る引継を充実させる。 市の連携会議等での情報を教職員で共有する。 保幼小中連携会議を実施し、情報共有を進めていく。 | | | | 連携会議 | | | 授業見学 | 部活交流 | 連携会議 | | | 連携会議 | 継続 体験授業を 実施 | 継続 体験授業を 実施 |
| | | 関係機関との連携を 図ります | 関係機関との迅速、円 滑な連携を行う学校 | 常に家庭児童相談室等の関係機関と連携を 図る。 | 連携 — | | 1 | | | | | | | | | | 継続 | 継続 |
| 5 子 ど も に | | 体罰の禁止を徹底し | あらゆる場面での体罰 | 体罰根絶宣言を学校通信や全校集会等で発表する。 体罰根絶に向けた共通理解を図る研修を実施する。 | 学校通信 全校集会 研修 | | | | 研修 | | | | | 研修 | | | 継続 | 継続 |
| 対する体罰及び | | 部活動におけるパ ワーハラスメントを 根絶します | 特に部活動がパワーハ ラスメントに陥りやす い環境であるとの認識 を持ち、体罰は絶対に 許さず、人権感覚豊か な指導を行う教職員 | 特に部活動などの事例を基に、パワーハラ スメント根絶に向けた共通理解を図る研修 を実施する。 | 研修 | | | | 研修 | | | | | 研修 | | | 継続 | 継続 |
| ハラスメントを | 絶します | あらゆるハラスメン トを根絶します | あり絶対に許されない ものである共通認識を | パワーハラスメント根絶宣言を学校通信や 全校集会等で発表する。 パワーハラスメント根絶に向けた共通理解 を図る研修を実施する。 | 学校通信 全校集会 研修 | | | | 研修 | | | | | 研修 | | | 継続 | 継続 |